

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年三月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十月二十九日奈良県指令建第一〇六一六九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年三月一日建第九七六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北道穂一一番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神戸市北区山田町下谷上字池ノ内二五番地の一 フレッツア神戸山田A一〇五号

柿田剛